

6 仕事

=転職したい就職したい=

◆ 高知家の女性しごと応援室（無料職業紹介所）

すべての女性を対象に、丁寧なキャリアコンサルティングにより、ひとり一人の経歴や適性に合ったお仕事探しや就労中のお悩みごと相談などの就労支援を行っています。

受付時間 月・金曜日 9時～17時
火・木曜日 9時～18時
土曜日 10時～17時
▷日曜日・祝日・年末年始は休み

こうち男女共同参画センター「ソール」3階
高知家の女性しごと応援室 ☎873-4510

◆ ひとり親家庭支援センター（無料職業紹介所）

ひとり親家庭支援センターでは、ひとり親の方に対し、就業相談や求人情報提供、就業のための各種資格や技能を取得する支援制度等についての紹介を行っています。

相談時間 月～金曜日 9時～17時
土曜日 9時～17時(12時～13時を除く)
▷毎月第2水曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み



こうち男女共同参画センター「ソール」2階
ひとり親家庭支援センター ☎875-2500
ホームページ <https://kochi-boshi.net/>

◆ ハローワーク高知（高知公共職業安定所）

ハローワークでは就職(転職)したい方に対し、職業相談・職業紹介・求人情報の提供を行っています。

また、仕事に就く前に新たな技能を身につけたい方には、各種訓練制度の活用についての相談も行っていきます。



ハローワーク高知 お子様連れでもお仕事探しができる「マザーズコーナー」(2階)もあります。	高知市大津乙 2536-6	☎878-5320
高知市福祉事務所 就労支援窓口（ハローワーク高知） 生活保護受給者、児童扶養手当受給者等に対して、担当者制・予約制による職業相談、職業紹介等就労支援を実施	高知市本町 5-1-45 高知市役所本庁舎 2階	☎800-1058
ハローワークジョブセンターほんまち	高知市本町 4-3-41 高知地方合同庁舎 1階	☎826-8870
若者相談コーナー	高知市帯屋町 2-1-35 片岡ビル 3階	☎802-2076

ホームページ <http://kochi-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/>

=資格をとりたい=

◆ 母子家庭等自立支援教育訓練給付金

母子家庭のお母さん又は父子家庭のお父さんの就労を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講する場合に、受講料の6割に相当する額（下限12,001円）を助成しています。講座受講前に申請が必要です。

給付を受けるためには必要な要件がありますので、事前にお問い合わせください。

▷一般、特定一般教育訓練給付の指定教育訓練講座：上限20万円

▷専門実践教育訓練給付の指定教育訓練講座：修学年数×40万円で上限160万円

修了後1年以内に資格取得等し、就職等した場合、受講費用の25%（上限年間20万円）を追加支給します。

▷雇用保険法の教育訓練給付金の対象になる方は、上記の額からハローワークからの支給額を差し引いた額を助成します。（下限12,001円）

子育て給付課 ☎823-9447

◆ 母子家庭等高等職業訓練促進給付金

母子家庭のお母さん又は父子家庭のお父さんの就労を支援するため、指定の資格を取得するために養成機関で修業する場合、生活費の一部を助成しています。

給付を受けるためには必要な要件がありますので、事前にお問い合わせください。

支給基本額	月額 住民税非課税世帯 100,000円（修業の最後の1年間には140,000円） 住民税課税世帯 70,500円（修業の最後の1年間には110,500円）
支給期間	養成機関修業期間中（上限4年） ※支給申請をした月から支給開始となります。
対象資格	看護師（准看護師・正看護師）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、シスコシステムズ認定資格、LP I認定資格 ※その他対象となる資格もございますので、詳しくはご相談ください。

▷また、支給条件を満たす場合は、修了後に修了支援給付金を支給します。

住民税非課税世帯50,000円、住民税課税世帯25,000円となっています。

子育て給付課 ☎823-9447



◆ ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業

・ 訓練促進資金

前頁の母子家庭等高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し，就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して，職業訓練資金の貸付を行います。

内容	貸付額
入学準備金 (養成機関への入学時)	50万円以内
就職準備金 (養成機関を卒業し，取得した資格を活かして就職したとき)	20万円以内

▷ 利子

【連帯保証人あり】 無利子

【連帯保証人なし】 返還債務の履行猶予期間：無利子 猶予期間経過後：年1.0%

▷ 返還免除

養成機関卒業から1年以内に，取得した資格を活かして就職し，5年間その職に従事したとき

・ 住宅支援資金

原則，高知県在住で児童扶養手当の支給を受けている方，かつ「※母子・父子自立支援プログラム」の策定を受け，自立に向けて意欲的に取り組む方に，住居の借り上げに必要な資金の貸付を行います。

▷ 貸付額 入居している住宅の家賃実費（月額上限4万円）

▷ 貸付期間 12か月まで ▷ 利子 無利子

▷ 償還免除

【貸付申請時に無職】 貸付期間中に就職し，1年間就業を継続した場合

【貸付申請時に就業中】 貸付期間中に，貸付申請時よりも高い所得が得られる転職等を行い，1年間就業を継続した場合

高知県社会福祉協議会 福祉資金課 ☎844-4600

※母子・父子自立支援プログラム

対象：母子家庭の母 及び 父子家庭の父（離婚前から当該事業による支援が必要な方を含む）

内容：面接により生活状況・就業への意欲・資格取得への取組等について状況把握し，個々のケースに応じた支援メニューを策定します。

ひとり親家庭支援センター ☎875-2500